

# はぎゅうだ いしほうちょう 菘生田の石包丁

## 市指定有形文化財（考古資料）

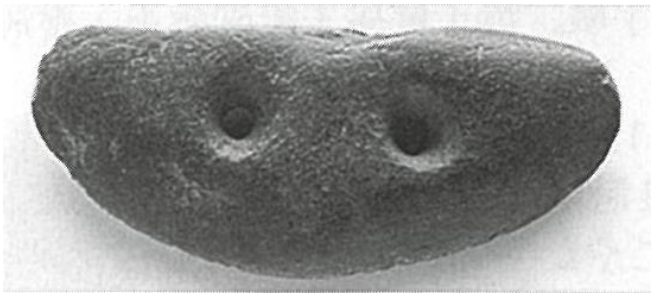
「菘生田の石包丁」は、昭和 37 年以前に沖郷地区中央部の上菘生田地区から出土した、弥生時代の石器です。

長さは 11cm で、写真のように刃の部分が湾曲した半月型をしています。中央に、紐を通して手元に固定するための 2 個の穴が開けられています。

この石包丁は稲の穂を摘み取る時に用いられ、弥生時代に稲作が行われていたことを裏付けるものです。当時の稲は同じ田の中でも穂が実る時期にばらつきがあったため、実った穂だけを選んで石包丁で摘み取ったと考えられます。その結果、稲の品種改良が進んだという説があります。

2 個の紐穴を持つ石包丁は、朝鮮半島や中国の東北地方から長江流域に広く見られ、起源は中国大陸の農耕文化にあると考えられます。日本では、縄文時代晩期の菜畑遺跡（佐賀県）<sup>なばたけいせき</sup>から出土した石包丁が最古とされ、東北地方では弥生時代中期前葉から後期に見られます。菘生田の石包丁は単独で出土したため時期が不明ですが、近くに百刈田遺跡（島貫地区）<sup>ひやくがりたいせき</sup>があることなどから、弥生時代中期中葉（約 2100 年前）のものの可能性が高いです。

石包丁は、山形県内では七浦遺跡（山形市）<sup>ななうら</sup>を始め 9 つの遺跡で 11 点発見されていますが、置賜地方ではこの菘生田の石包丁が唯一出土したものです。郡山地区付近は、置賜地方でも弥生時代の遺跡が多く分布する地域で、この水田の米の生産量が、次の稲荷森古墳の時代の政治力に受け継がれたと思われま



南陽市文化財保護審議委員 佐藤庄一  
平成 29 年 10 月 1 日号 市報なんよう掲載